

議案第146号

川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンターの指定管理者の指定
について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成29年11月27日提出

川崎市長 福田 紀彦

	管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
		住 所	名称及び代表者名	
1	井田重度障害者 等生活施設 川崎市中原区井 田3丁目16番1 号	川崎市中原区 西加瀬10番3 号	桜の風共同事業体 代表者 社会福祉法人育桜福祉会 理事長 星 栄 構成員 社会福祉法人川崎聖風福祉 会 理事長 磯上 充	平成30年4月1日 から 平成35年3月31日 まで
2	社会復帰訓練所 川崎市高津区末 長1丁目3番8 号	川崎市川崎区 池上新町3丁 目1番地8	社会福祉法人川崎聖風福祉 会 理事長 磯上 充	平成30年4月1日 から 平成35年3月31日 まで
3	川崎市北部リハ ビリテーション センター（百合 丘障害者センタ ー、百合丘日中 活動センター、 百合丘地域生活 支援センター） 川崎市麻生区百 合丘2丁目8番 地2	川崎市高津区 久地3丁目13 番1号	麻生区内複合福祉施設共同 事業体 代表者 社会福祉法人川崎市社会福 祉事業団 理事長 長谷川 忠司 構成員 特定非営利活動法人たま・ あさお精神保健福祉をすす める会 理事長 三橋 良子	平成30年4月1日 から 平成35年3月31日 まで

参考資料

桜の風共同事業体の概要

代表者	社会福祉法人育桜福祉会
設立	昭和56年2月12日
資産総額	26億3,434万1,202円
職員数	理事6名、監事2名、職員411名
目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 相談支援事業の経営 ウ 地域生活支援事業の経営 エ 身体障害者福祉センターの経営 (3) 収益を目的とする事業 ア 障害者ふれあいショップの設置経営
構成員	社会福祉法人川崎聖風福祉会
設立	昭和43年8月12日
資産総額	20億3,968万4,552円

職員数 理事6名、監事2名、職員242名

目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業実績 (1) 第1種社会福祉事業

- ア 救護施設の経営
- イ 養護老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

- ア 障害福祉サービス事業の経営
- イ 相談支援事業の経営
- ウ 地域生活支援事業の経営
- エ 老人デイサービス事業の経営
- オ 老人居宅介護等事業の経営

(3) 公益を目的とする事業

- ア 居宅介護支援事業の経営

社会福祉法人川崎聖風福社会の概要

- 設 立 昭和43年8月12日
- 資産総額 20億3,968万4,552円
- 職 員 数 理事6名、監事2名、職員242名
- 目 的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- 事業実績 (1) 第1種社会福祉事業
- ア 救護施設の経営
 - イ 養護老人ホームの経営
- (2) 第2種社会福祉事業
- ア 障害福祉サービス事業の経営
 - イ 相談支援事業の経営
 - ウ 地域生活支援事業の経営
 - エ 老人デイサービス事業の経営
 - オ 老人居宅介護等事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
- ア 居宅介護支援事業の経営

麻生区内複合福祉施設共同事業体の概要

代表者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
設立	昭和61年2月1日
資産総額	74億2,892万5,273円
職員数	理事6名、監事2名、職員1,017名
目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害者相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営 ケ 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業の経営

- コ 老人介護支援センターの経営
- サ 保育所の経営
- シ 児童厚生施設（児童館）の経営
- ス 放課後児童健全育成事業の経営
- セ 地域子育て支援拠点事業の経営
- ソ 障害児通所支援事業の経営

(3) 公益を目的とする事業

- ア 居宅介護支援事業の経営
- イ 地域包括支援センターの受託
- ウ 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託
- エ 地域生活支援事業の受託
- オ 川崎市心身障害者総合リハビリテーション条例に基づく障害者センターの受託

構 成 員	特定非営利活動法人たま・あさお精神保健福祉をすすめる会
設 立	平成17年6月1日
資 産 総 額	1億8,222万65円
職 員 数	理事10名、監事2名、職員59名
目 的	だれもが自分らしく豊かに暮らせるまちづくりをめざし、障害のある人の地域生活及び社会参加を支援する事業を展開し、地域精神保健福祉の促進に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 <ul style="list-style-type: none"> ア 障害福祉サービス事業 イ 相談支援事業 ウ 地域生活支援事業

エ 障害者の福祉に関する啓発・広報事業

オ その他法人の目的を達成するために必要な事業